

平成 30 年度 部活動の在り方に関する活動方針

茨城県立太田第一高等学校

平成 30 年 9 月

本校の部活動については、教育活動の一環として、平成30年度教育目標のもとに、本方針並びに部活動規程に従って活動するものとする。その際、本校の伝統である文武両道の精神を重んじるとともに、顧問（外部指導者等を含む）同士並びに顧問と生徒及び生徒同士が、互いにリスペクトし信頼し合う望ましい人間関係を基盤として、生徒の自主的主体的な活動が展開されるようにする。

その実現のために、特に、以下のことに留意した活動とする。

- （１）計画的な活動であること。
- （２）生徒が、学習と部活動の両立を実現することができるようにするため、常に効率的な活動（科学的な根拠等のもとに、短い時間で効果的な活動）となるよう心がけること。
 - ・原則として、週当たり1日以上を休養日とすること。
 - ・原則として、1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は4時間程度とすること。
 - ・原則として、朝の活動は行わない。
- （３）自他の生命を尊重し、他人を思いやる心を育て、豊かな人間性を培う活動とすること。
併せて、熱中症事故の防止や安全点検等、健康・安全面に対する十分な配慮のもとに、事故の未然防止の徹底を図ること。
- （４）全教職員及び校内組織（年次、校務分掌上の部、部活動等）間の共通理解を図るとともに互いに協力し合うこと。
- （５）本校生として大会等に参加する場合は、参加届を提出し校長の許可を得ること。